

全 員 協 議 会 資 料

令和8年8月21日

1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について
(なばりの未来創造部)・・・P2～5
2. 名張市市税条例の一部改正について
(なばりの未来創造部、総務部、市民部)・・・後日配布
3. (仮称) 名張市学校給食センターに係る事業費について
(教育委員会)・・・P6～12
4. その他(報告)
 - (1) 地方独立行政法人名張市立病院業務実績に係る評価及び経営状況について
(福祉子ども部)・・・P13～24
 - ・令和7年度業務実績報告書・・・別冊
 - ・令和7年度財務諸表等・・・別冊
 - (2) 総合計画及びなばり新時代戦略(デジタル田園都市構想総合戦略版)の推進状況について
(なばりの未来創造部)・・・P25
 - ・令和8年度総合計画推進状況報告書・・・別冊
 - ・なばり新時代戦略(デジタル田園都市構想総合戦略版)
[令和7年度の取組]・・・別冊
 - (3) 「第2次名張市ばりばり食育推進計画」の推進状況について
(福祉子ども部)・・・P26～43
 - ・「第2次名張市ばりばり食育推進計画」の推進状況について・・・別冊
 - (4) 「ばりっ子すくすく計画(第6次)～子どもの健全育成に関する基本計画～」の推進状況について
(福祉子ども部)・・・P44～66

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について

1. 概要

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「交付金」といいます。）の拡充が決定され、その予算が盛り込まれた国の令和8年度補正予算が令和8年6月5日に成立しました。

今回、この交付金を活用した事業の実施のための予算について、令和8年度一般会計補正予算（第2号）に計上するものです。

2. 対象となる事業

交付金の交付対象となる事業は、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、支援の効果が当該生活者や事業者に直接的に及ぶ事業とされています。

○推奨事業メニュー

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的とする事業であり、効果的と考えられる推奨事業メニューを国が提示しています。

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
① 食料品の物価高騰に対する特別加算	⑥ 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
② 物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	⑦ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
③ 物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑧ 農林水産業における物価高騰対策支援
④ 消費下支え等を通じた生活者支援	⑨ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
⑤ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑩ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

※推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する事業も交付金の活用が可能です。

3. 実施する事業の内容

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、

別紙の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧表のとおり事業を実施します。

4. 交付限度額及び財源

61,800千円（国庫補助金10／10）

（内訳）

- ・国の令和8年度補正 31,332千円（今回配分額）
- ・国の令和7年度補正 30,468千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業(概要版)

1.目的

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援

2.事業選定に当たっての方針

現在、令和8年度当初予算により、既に実施している事業内容を踏まえ、追加の支援が必要であると判断した後期高齢者世代や介護サービス、障害福祉サービス事業者等への支援を行うとともに、令和8年4月から12月まで無償化としていた保育施設等主食費・副食費無償化事業と学校給食費無償化事業を3か月延長します。さらに、0歳から2歳児までの保護者を対象におむつを支給することにより、子育て世帯の負担軽減を図ります。その他、配食ボランティア団体、地域支え合い団体への支援も行います。

生活者支援(3,740万円) 60.5%

①物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援 420万円

(1)[新規]ナッキー号運賃無償化事業(R8.10~R9.3)
後期高齢者(75歳以上)の負担軽減を図るため、ナッキー号の運賃を半年間無償化

(2)[新規]地域コミュニティバス運賃無償化事業(R8.10~R9.3)
後期高齢者(75歳以上)の負担軽減を図るため、地域コミュニティバスの運賃を半年間無償化

②物価高騰に伴う子育て世帯支援 3,320万円

(1)保育施設等主食費・副食費無償化事業の延長(R9.1~3)

(2)学校給食費無償化事業の延長(R9.1~3)

(3)[新規]乳児用おむつ宅配便事業
子育て世帯の負担軽減を図るため、1人につき3パックのおむつを支給

事業者支援(2,440万円) 39.5%

①医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援 2,440万円

(1)介護サービス事業所支援(R8.10~12)
介護サービス事業所等の負担軽減を図るため、食材費、光熱費及び燃料費の一部を支援し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援

(2)障害福祉サービス事業所支援(R8.10~12)
障害福祉サービス事業所等の負担軽減を図るため、食材費、光熱費及び燃料費の一部を支援し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援

(3)配食ボランティア団体への運営支援事業
配食ボランティア団体の負担軽減を図るため、物価高騰による増額分を補助し、活動の継続を支援、サービス利用者を支援

(4)地域支え合い団体(有償ボランティア)支援事業
地域ささえあい団体の負担軽減を図るため、燃料費等高騰分の一部を補助し、活動の継続を支援、サービス利用者を支援

3. 令和8年度実施中の事業(参考)

生活者支援(3億0,449万円) 79.4%

①食料品の物価高騰に対する生活者支援・物価高騰に伴う低所得者世帯支援 1億4,609万円

(1)生活応援事業(5,000円/人)
(2)生活応援事業【低所得世帯加算分】(5,000円/世帯)

③物価高騰に伴う子育て世帯支援 1億1,198万円

(1)保育施設等主食費・副食費無償化事業(R8.4~12)
(2)学校給食費無償化事業(R8.4~12)
(3)中学生家庭支援事業(2万円分/人)

④消費下支え等を通じた生活者支援 4,642万円

(1)若者応援事業(1万円分/人)

※生活応援事業、生活応援事業【低所得世帯加算分】については、令和7年度より事業開始(上記の金額は令和8年度実施の見込額)

事業者支援(6,968万円) 18.2%

①中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 5,000万円

(1)エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金(10~50万円/事業者)

②医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援 60万円

(1)子ども食堂運営補助事業(10万円/事業者)

③農林水産業における物価高騰対策支援 1,908万円

(1)農業者への営農継続支援(5~10万円/人)
(2)林業者への林業機械導入補助(上限50万円/件)

国の推奨事業メニューよりも更に効果があるとする事業(927万円) 2.4%

① 公共施設の光熱費等高騰分(保育施設、学校施設)

No.	部署・室	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③補助対象（内訳数、補助等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	交付金活用 (千円)	推奨事業 メニュー 番号	事業開始 時期	事業終了 時期	国予算
			合 計	61,800	活用可能額（千円）			
			うち 生活者支援分	37,400	R8補正配分額 31,332			
			うち 事業者支援分	24,400	R7補正活用額 30,468			
1	都市整備部 都市計画室	ナッキー号運賃無償化事業	①物価高騰による高齢者（75歳以上）の負担軽減を図るため、ナッキー号の運賃を令和8年10月から令和9年3月まで半年間無償化します。 ②運賃無償化に係る経費 ③総事業費 2,500,000円 ・後期高齢者（75歳以上）の運賃 383,600円/月×6か月＝2,301,600円 ・無償化による利用増見込額 198,400円 ④高齢者（75歳以上）	2,500	【生活者支援】②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	R8.10	R9.3	R8補正
2	都市整備部 都市計画室	地域コミュニティバス運賃無償化事業	①物価高騰による高齢者（75歳以上）の負担軽減を図るため、地域コミュニティバス（全5地域）の運賃を令和8年10月から令和9年3月まで半年間無償化します。 ②運賃無償化に係る経費 ③総事業費 1,700,000円 ・後期高齢者（75歳以上）の運賃分 175,780円/月×6か月＝1,054,680円 ・乗降回数乗車料 200円/便×3,142便＝628,320円 ・無償化による利用増見込額 17,000円 ④高齢者（75歳以上）	1,700	【生活者支援】②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	R8.10	R9.3	R8補正
3	福祉子ども部 保育幼稚園課	保育施設等主食費・副食費無償化事業【期間延長分】	①物価高騰による保護者負担の軽減を図るため、教育・保育施設に在園する市認定児童の令和8年4月から12月までの主食費・副食費9か月間無償化を延長し、令和9年1月から3月までの3か月間無償化を継続します。 ②保育施設等主食費・副食費無償化に係る経費 ③総事業費 19,299,660円 ・主食費 5,980,500円 ・副食費 13,319,160円 ※保育所費（民生投入・委託料）、民間保育所指図書（扶助費） ④教育・保育施設に在園する市認定児童の保護者	19,300	【生活者支援】③物価高騰に伴う子育て世帯支援	R9.1	R9.3	R7補正
4	教育委員会 教育総務室	学校給食費無償化事業【期間延長分】	①物価高騰による保護者負担の軽減を図るため、国の小学校給食費無償化施策分と実際の給食費との差額を補填することにより、令和8年4月から12月まで（8月は夏季休園）の給食費8か月分無償化を延長し、令和9年1月から3月までの3か月間無償化を継続します。 ②学校給食費無償化（国の小学校給食費無償化分と実際の給食費との差額補填）に係る経費 ③総事業費 5,490,000円 ・一月1,830,000円×3か月＝5,490,000円 ④名古屋市立小学校14校に通学する児童の保護者	5,490	【生活者支援】③物価高騰に伴う子育て世帯支援	R9.1	R9.3	R7補正
5	福祉子ども部 健康・子育て支援室	乳児用おむつ宅配事業	①物価高騰による子育て家庭の負担軽減を図るため、1人につき3バックのおむつを支給します。 ②おむつ支給等に係る経費 ③総事業費 8,410,000円 ・車賃送料 8,210,000円 ・事務費 200,000円 ④名古屋市内在住の0歳から2歳児（令和8年4月1日から令和8年10月31日生まれ）の保護者	8,410	【生活者支援】④物価高騰に伴う子育て世帯支援	R8.10	R9.3	R8補正
6	福祉子ども部 介護・高齢支援室	物価等高騰に伴う介護サービス事業所等支援事業	①物価高騰による介護サービス事業所等の負担軽減を図るため、令和8年10月～令和8年12月の3か月間において、食料費、光熱費及び燃料費の一部を支援することにより、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援します。 ②介護サービス事業所等への食料費、光熱費、燃料費の支援に係る経費 ③総事業費 17,500,000円 ・食料費、光熱費高騰分 入所系 単価×定員数×月数（3か月） 通所系 単価×定員数×月数（3か月） 訪問系 単価×事業所数×月数（3か月） ・燃料費高騰分 入所系 単価×事業所数×月数（3か月）×車両数 通所系 単価×事業所数×月数（3か月）×車両数 訪問系 単価×事業所数×月数（3か月）×車両数 ④介護サービス事業所等（170事業所等）	17,500	【事業者支援】⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.10	R9.3	R8補正
7	福祉子ども部 障害福祉課	物価等高騰に伴う障害福祉サービス等事業所支援事業	①物価高騰による障害福祉サービス事業所の負担軽減を図るため、令和8年10月～令和8年12月の3か月間において、食料費、光熱費及び燃料費の一部を支援することにより、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援します。 ②障害福祉サービス事業所等への食料費、光熱費、燃料費の支援に係る経費 ③総事業費 5,910,000円 ・食料費、光熱費高騰分 入所系 単価×定員数×月数（3か月） 通所系 単価×定員数×月数（3か月） 訪問系 単価×事業所数×月数（3か月） ・燃料費高騰分 入所系 単価×事業所数×月数（3か月）×車両数 通所系 単価×事業所数×月数（3か月）×車両数 訪問系 単価×事業所数×月数（3か月）×車両数 ※令和5年度三重県補助基準単価（1/2）を準用 ④障害福祉サービス事業所（102事業所）	5,910	【事業者支援】⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.10	R9.3	R7補正（一部R8補正）
8	福祉子ども部 医療福祉総務室	物価等高騰に伴う配食ボランティア団体への運営支援事業	①物価高騰による配食ボランティア団体の負担軽減を図るため、年間食料費相当額に対し、物価高騰による増額分を補助することにより、活動の継続支援を行うとともに、サービス利用者支援します。 ②配食ボランティア団体への補助金交付に係る経費 ③総事業費 660,000円 ・単価×22,000食（年間） ④名古屋市ボランティアセンターに登録している配食ボランティア団体（9団体）	660	【事業者支援】⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.10	R9.3	R8補正
9	福祉子ども部 医療福祉総務室	物価等高騰に伴う地域支援合い団体（有償ボランティア）支援事業	①物価高騰による市内の地域ささえあい団体の負担軽減を図るため、燃料費等高騰分の一部を補助することにより、活動の継続支援を行うとともに、サービス利用者支援します。 ②地域支援合い団体への補助金交付に係る経費 ③総事業費 324,000円 ・生活支援 1,300円×12か月×4団体＝72,000円 ・生活支援・移動支援 3,000円×12か月×7団体＝252,000円 ④地域ささえあい団体（11団体）	324	【事業者支援】⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.10	R9.3	R8補正

（仮称）名張市学校給食センター整備運営事業に係る事業費について

1. 概要

本市の中学校給食の実施については、令和8年5月28日の全員協議会において、センター方式（PFI手法※）により3,000食規模の給食センターを整備し、運営当初より、当該規模の範囲内で一部の小学校を対象に含めることとし、児童生徒数の推移を鑑みて16年間で小学校14校を給食室が老朽化した学校から順次給食センターに集約する方針と併せて、本市で試算した事業費等についてお示ししました。

この度、事業者の公募に向けて委託により実施しているアドバイザリー業務において事業費の再算定を行いましたので、報告します。

※PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づく手法の一つ。施設の建設後に所有権が民間事業者から市に移り、運営を民間事業者が行う方式のことをいいます。

2. 事業費について

令和8年5月28日の全員協議会においてお示した本市で行った試算は、アドバイザリー業務受託事業者が令和6年10月末と令和7年3月末に算出した試算額を基に、同じ伸び率で物価や人件費が上昇するものと仮定して試算を行いました。

試算に当たって、施設整備費・運営費・配膳室整備費・公債費（起債償還）については、物価・人件費・金利の上昇に加えて、順次集約する小学校数に応じて増加する運営費、配送費を見込んでいました。

その際、整備運営に係る事業者を公募する際に再試算を行うため、直近の世界情勢や物価・人件費・金利の著しい上昇により、事業費を上方修正する可能性があるとしていました。

このたび、本事業の施設整備及び16年間の運営に係る事業費について、直近の物価や金利を踏まえ、次のとおり再算定を行いました。物価等の伸び率が5月28日の全員協議会時点の試算より高くなったことで、今回は前回よりも8.4億円事業費が増額となっています。

また、PFI事業者に支払う、給食センターに係る施設整備費及び運営費を債務負担行為の設定に計上する金額は8億円の増額となっています。

一般財源負担については8.4億円の増額となりますが、更なるふるさと応援基金の

活用（７．８億円）や、新たに小中学校配膳室整備に緊急防災・減災事業債（充当率１００％、交付税措置率７０％）を活用することで、前回より２．３億円の減額としています。

表１：全体事業費

（単位：億円）

	A 給食センター・配膳室等 （Ｒ８．５月 全員協議会時） ※括弧内は配膳 室等（内数）	B 給食センター・配膳室等 （今回） ※括弧内は配膳 室等（内数）	B－A ５月と今回の差	C…Bのうち 給食センター分	
施設整備費	30.3 (5.7)	38.2 (5.4)	7.9	32.8	①
国庫補助金	2.9	2.9	0	2.9	
起債	14.5 (4.1)	15.5 (5.1)	1.0	10.4	
ふるさと応援基金繰入金	9.7 (0.2)	17.5 (0)	7.8	17.5	
一般財源負担	3.2 (1.4)	2.3 (0.3)	-0.9	2.0	②
運営費（光熱水費含む）	39.5	39.5	0	39.5	③
運営費（一般財源）	34.1	33.9	-0.2	33.9	
光熱水費（一般財源）	5.4	5.6	0.2	5.6	
公債費（起債償還）	13.3 (3.7)	13.8 (3.9)	0.5	9.9	④
交付税措置	0.2	2.1 (1.9)	1.9	0.2	⑤
R8～27 20年間の 給食センター事業費 （①＋③＋④）	83.1 債務負担行 為額 <u>58.7</u>	91.5	8.4	82.2 債務負担行 為額 <u>66.7</u>	
うち一般財源負担額 （②＋③＋④－⑤）	55.8	53.5	-2.3	51.2	⑥
16年間（運営期間R11～27）の 自校方式小学校14校分の経費	49.4	49.4	0	49.4	⑦
うち給食センターに集約する ことによって不要となる経費	35.2	35.2	0	35.2	⑧
給食センターに集約するまでの 自校方式小学校の経費（⑦－⑧）	14.2	14.2	0	14.2	⑨
小中学校給食に係る 一般財源負担額計（⑥＋⑨）	70.0	67.7	-2.3	65.4	⑩

※債務負担行為額は①（括弧内の金額除く）＋③－光熱水費です。

※施設整備に係る一般財源負担及び公債費負担を抑制するため、新たに小中学校配膳室

整備事業費（５．４億円）に係る財源として、緊急防災・減災事業債（充当率１００％、交付税措置率７０％）を充当することとしました。

※施設整備に係る公債費負担抑制のため、ふるさと応援基金の活用（令和８年５月積算時点：９．８億円⇒令和８年８月再積算時点：１７．５億円）を予定しています（令和７年度末当基金残高：１４億円）。

中学校給食を延伸とした際、毎年の支出が２億円から３億円の負担増となることが課題でした。

この点については、次頁の「給食センターに係る事業費に係る年次表(令和８年８月)」(以下、年次表)といます。)のとおりに、給食センターに係る一般財源負担(⑥)は１年当たり２億円から４億円ですが、小学校の給食を給食センターに集約することによって不要となる経費(⑧)が生じるため、毎年の支出(⑥－⑧)は１年当たり０．３億円から１．７億円程度に抑制されるものと考えます。

３．事業者選定に係るスケジュール

令和８年７月２９日	第４回 事業者選定委員会（各修正案に係る審議）
８月 ７日	実施方針（案）・要求水準書（案）の公表、民間事業者からの意見・質問の募集開始（８月２４日まで）、事前エントリー制度の受付開始
１０月（予定）	募集要項等公表・参加申込開始
令和９年２月（予定）	第５回 事業者選定委員会（提案書等に係る審議） 第６回 事業者選定委員会（事業者からのプレゼンテーション、事業者の選定）

○給食センターに係る事業費に係る年次表（令和８年８月）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	単位：千円				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27.4～7	～17年目計	億単位に換算
イニシャルコスト																						
(1)施設整備費（センター）①				3,082,963	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	6,252	3,282,595	32.8
交付金				293,500																	293,500	2.9
起債（補助分）				264,100																	264,100	2.6
起債（繰ぎ足し単独分）				774,900																	774,900	7.7
その他（基金繰入）				1,750,463																	1,750,463	17.5
一般財源 ②				0	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892	6,252	199,632	2.0
(2)配膳室整備（小+中の計）①		9,597	143,887	98,406	20,673	21,823	36,278	0	2,142	30,591	2,045	29,205	1,772	25,322	0	2,794	39,919	3,024	43,197	0	510,675	5.1
(2)配膳室整備（中学校）		9,597	137,093	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	146,690	1.5
(2)配膳室整備（小学校）			6,794	98,406	20,673	21,823	36,278	0	2,142	30,591	2,045	29,205	1,772	25,322	0	2,794	39,919	3,024	43,197	0	363,985	3.6
交付金															0	0	0	0	0	0	0	0.0
起債（中）100%緊防		9,500	137,000																		146,500	1.5
起債（小）100%緊防			6,700	98,400	20,600	21,800	36,200	0	2,100	30,500	2,000	29,200	1,700	25,300	0	2,700	39,900	3,000	43,100		363,200	3.6
その他（基金繰入）				6																	6	0.0
一般財源 ②		97	187	0	73	23	78	0	42	91	45	5	72	22	0	94	19	24	97	0	969	0.0
(3)排水経路整備 ①			29,099	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,099	0.3
交付金			0																		0	0.0
起債（補助分）			0																		0	0.0
起債（繰ぎ足し単独分）																					0	0.0
一般財源 ②			29,099	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,099	0.3
ランニングコスト ③				219,877	221,225	221,225	221,225	221,225	221,225	260,924	260,924	260,924	308,444	260,924	229,343	229,343	229,343	229,343	237,263	113,970	3,946,738	39.5
(1)センター運営費				197,659	186,318	186,318	186,318	186,318	186,318	226,017	226,017	226,017	273,537	226,017	194,436	194,436	194,436	194,436	202,356	101,277	3,388,231	33.9
(2)光熱水費				22,213	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	34,907	12,693	558,507	5.6
公債費 ④			234	3,834	35,254	42,899	51,918	105,241	104,632	103,919	104,718	102,790	101,502	101,335	99,886	99,523	97,435	97,655	95,639	34,391	1,382,805	13.8
公債費（センター）					28,228	34,287	34,287	81,125	79,566	78,008	76,449	74,891	73,332	71,774	70,215	68,657	67,098	65,540	63,981	22,699	990,137	9.9
公債費（中配膳室）			234	3,669	4,395	4,950	12,931	12,673	12,414	12,156	11,897	11,639	11,380	11,122	10,863	10,604	10,346	10,087	9,829	3,480	164,669	1.6
公債費（小配膳室）				165	2,631	3,662	4,700	11,443	12,652	13,755	16,372	16,260	16,790	18,439	18,808	20,262	19,991	22,028	21,829	8,212	227,999	2.3
交付税措置額 ⑤			123	1,976	3,655	4,114	7,323	10,701	12,300	13,556	14,798	14,932	15,582	16,143	16,443	17,208	17,202	18,386	18,339	6,932	209,713	2.1
給食センター事業費 ①+③+④	0	9,597	173,220	3,405,075	290,044	298,839	322,313	339,358	340,891	408,326	380,579	405,811	424,610	400,473	342,121	344,552	379,589	342,914	388,991	154,614	9,151,912	91.5
うち一般財源負担計 ②+③+④-⑤ = ⑥	0	97	29,397	221,730	265,789	272,925	278,790	328,657	326,491	364,270	363,781	361,679	407,328	359,030	325,678	324,644	322,487	321,528	327,552	147,681	5,349,530	53.5
経常経費削減額 ⑧				69,093	123,518	144,955	177,963	192,612	192,612	209,561	219,246	231,321	238,221	248,859	254,938	254,938	271,517	280,991	298,512	112,191	3,521,048	35.2
(1)給食センターに小学校分の給食を集約することによって不要となる経費				69,093	123,518	144,955	177,963	192,612	192,612	209,561	219,246	231,321	238,221	248,859	254,938	254,938	271,517	280,991	298,512	112,191	3,521,048	35.2
差引後一般財源 ⑥-⑧	0	97	29,397	152,637	142,271	127,969	100,827	136,045	133,879	154,709	144,535	130,358	169,107	110,171	70,740	69,706	50,969	40,537	29,040	35,491	1,828,482	18.3
債務負担行為額 (1) ① + ③ (1)	0	0	0	3,280,622	199,210	199,210	199,210	199,210	199,210	238,909	238,909	238,909	286,429	238,909	207,328	207,328	207,328	207,328	215,248	107,529	6,670,826	66.7
小学校（集約前）運営費 ⑨				127,240	185,006	163,569	130,561	115,912	115,912	98,963	89,278	77,203	70,303	59,665	53,586	53,586	37,007	27,533	10,012	0	1,415,336	14.2
小中学校に係る一般財源負担額計⑥+⑨=⑩	0	97	29,397	348,971	450,795	436,493	409,351	444,569	442,403	463,233	453,059	438,882	477,631	418,695	379,264	378,230	359,493	349,061	337,564	147,681	6,764,866	67.7
【削減】将来的な小学校給食室改修費				552,667	98,442	124,854	209,544	0	0	102,044	0	110,011	0	101,205	0	0	113,545	0	98,916		1,511,228	15.1

参考：小学校分の給食を集約する年次計画、給食室の健全度及び将来的な大規模改修費

集約年度	集約対象校	健全度 (100点満点)	将来的な大規模 改修費（千円）
2029年（R11）	箕曲小学校	34	108,534
	桔梗が丘東小学校	36	132,066
	つつじが丘小学校	36	111,556
	薦原小学校	37	108,534
	錦生赤目小学校	37	91,977
2030年（R12）	比奈知小学校	40	98,442
2031年（R13）	美旗小学校	49	124,854
2032年（R14）	桔梗が丘南小学校	49	106,857
	すずらん台小学校	53	102,687
2035年（R17）	名張小学校	59	102,044
2037年（R19）	梅が丘小学校	69	110,011
2039年（R21）	蔵持小学校	72	101,205
2042年（R24）	百合が丘小学校	75	113,545
2044年（R26）	桔梗が丘小学校	75	98,916
—	—	—	（計） 1,511,228

※【健全度の算定】建物を「屋根・屋上」、「外壁」、「内装仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」の5つの部位に区分した上で、それぞれの状況や経過年数により劣化状況をAからDの4段階で評価することで健全度を算出しています。なお、健全度は100を満点としています。

(参考) 中期財政試算(中学校給食事業費)

(1) 令和8年5月試算時点

(1) 施設整備費

(単位: 百万円)

一般会計	R8	R9	R10	R11	R12	計
事業費(※1)	0	36	267	2,384	31	2,718
国費				294		294
県費						0
地方債(※2)		27	178	1,112	15	1,332
その他(基金繰入)(※3)				978		978
一般財源①	0	9	89	0	16	114

(※1) 上記経費には、給食センター施設整備費のほか、排水路や小中学校の配膳室整備費を含んでいます。

(※2) R11の「地方債」は、ふるさと応援基金の活用(500百万円)による発行額抑制後(1,612百万円→1,112百万円)の額です。

(※3) R11の「その他(基金繰入)」は、ふるさと応援基金からの繰入れ(978百万円)を予定しています。

(2) 運営費等

(単位: 百万円)

一般会計	R8	R9	R10	R11	R12	計
給食センター運営費	0	0	0	98	206	304
光熱水費				18	35	53
公債費(※3)				11	38	49
小学校給食調理業務等を順次、給食センターに移行することによる運営費等抑制額				△ 109	△ 132	△ 241
一般財源②	0	0	0	18	147	165

(※3) 公債費は、交付税算入額を控除した後の額です。

一般財源①+②	0	9	89	18	163	279
---------	---	---	----	----	-----	-----

(参考) 中期財政試算(中学校給食事業費)

(2) 令和8年8月再試算後

(1) 施設整備費

(単位: 百万円)

一般会計	R8	R9	R10	R11	R12	計
事業費(※1)	0	10	173	3,181	34	3,398
国費				294		294
県費						0
地方債(※2)		10	144	1,137	21	1,312
その他(基金繰入)(※3)				1,750		1,750
一般財源①	0	0	29	0	13	42

(※1) 上記経費には、給食センター施設整備費のほか、排水路や小中学校の配膳室整備費を含んでいます。

(※2) R11の「地方債」は、ふるさと応援基金の活用(センター施設整備分: 796百万円)による発行額抑制後(1,835百万円→1,039百万円)の額です。

(※3) R11の「その他(基金繰入)」は、ふるさと応援基金からの繰入れ(1,750百万円)を予定しています(令和7年度末当基金残高: 1,402百万円)。

(2) 運営費等

(単位: 百万円)

一般会計	R8	R9	R10	R11	R12	計
給食センター運営費	0	0	0	198	186	384
光熱水費				22	35	57
公債費(※3)				2	32	34
小学校給食調理業務等を順次、給食センターに移行することによる運営費等抑制額				△ 69	△ 124	△ 193
一般財源②	0	0	0	153	129	282

(※3) 公債費は、交付税算入額を控除した後の額です。

一般財源①+②	0	0	29	153	142	324
---------	---	---	----	-----	-----	-----